

**第 1 回庄内南部地区合併協議会
専門小委員会第二小委員会
会 議 録**

期 日：平成 1 5 年 6 月 7 日（土）

場 所：朝日村中央生涯学習施設すまいる

第1回庄内南部地区合併協議会専門小委員会第二小委員会 会議録

日 時 平成15年6月7日(土)午後3時04分～

場 所 朝日村中央生涯学習施設すまいる 多目的研修室

次 第

- 1 開 会
- 2 委員長及び副委員長の選出について
- 3 あいさつ
- 4 説 明
「庄内南部地区の現状」について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

出席委員

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
委員長	鶴岡市議会議員	本城 昭一	委 員	鶴岡市・識見を有する者	竹内 峰子
副委員長	温海町議会議員	佐藤甚一郎	委 員	羽黒町・識見を有する者	高橋 澤
委 員	藤島町議会議員	押井 喜一	委 員	櫛引町・識見を有する者	長南 源一
委 員	櫛引町議会議員	遠藤 純夫	委 員	朝日村・識見を有する者	田村 作美
委 員	三川町議会議員	須藤 栄弘	委 員	温海町・識見を有する者	佐藤喜久子

欠席委員 なし

出席専門部会員

役 職 名		氏 名	役 職 名		氏 名
住民生活 部 会	部会長	阿部 恒彦	教育部会	部会長	村田 久忠
	副部会長	芳賀 一弥		副部会長	成田 進
	消防防災分科会長	佐藤 丈彦		管理・学校教育分科会長	板垣 隆一
健康福祉 部 会	部会長	白井 宗雄			
	副部会長	工藤 秀敏			

出席事務局職員

役 職 名	氏 名
調査計画主幹	斎藤 雅文
調査計画主査	今野 勝吉
調査計画主査	鈴木金右工門
主事	伊藤 弘治

1 開 会（午後3時04分）

齋藤雅文事務局調査計画主幹 ただ今から、第1回の第二小委員会を開会いたします。私、合併協議会事務局の齋藤と申します。委員長及び副委員長が選出されますまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 委員長及び副委員長の選出について

齋藤雅文事務局調査計画主幹 それでは、こちらの次第に沿って進めてまいりますけれども、2番目の委員長及び副委員長の選出についてでございますが、協議会の専門小委員会設置要綱第4条におきまして、委員長及び副委員長は、委員の互選により定めるとしております。委員長及び副委員長につきまして、ご意見等ございませんでしょうか。

長南源一委員 議会の議員の方が適任と考えますことから、鶴岡市の本城昭一委員、温海町の佐藤甚一郎委員を推薦いたします。

齋藤雅文事務局調査計画主幹 ただ今、長南委員さんから委員長に鶴岡市の本城昭一委員さん、副委員長に温海町の佐藤甚一郎委員さんということでご推薦がございましたが、いかがでございましょうか。

（「異議なし。」という声あり）

齋藤雅文事務局調査計画主幹 それでは、委員長には本城委員さん、副委員長には佐藤委員さんにご就任いただくこととなります。

3 あいさつ

齋藤雅文事務局調査計画主幹 先ほど申しました専門小委員会設置要綱におきまして、委員長が会議の議長となると定めておりますので、本城委員長さんには議長席におつきいただき、ごあいさつをお願いいたします。

本城昭一委員長 ただ今皆様のご推薦により委員長に就任しました鶴岡市議会の本城昭一でございます。よろしくお願いいたします。

前回、3月の協議会において専門小委員会が設置されたわけではありますが、きょうが初会議ということでもあります。専門小委員会の設置要綱によりますと、小委員会は、協議会から付託された事項及び専門部会における協議事項等について調査または審議するとなっているわけでもあります。今後、合併協議会の協議が具体的な事項に入っていくにしたいがまま、専門小委員会で協議すべき事項は相当のものになると考えられますが、課題ごとに必要な議論を十分に行ないながら、庄内南部地区の合併に資するような協議を進めてまいりたいと願うところでございます。これから小委員会はか

なりの頻度で開催されることと思いますが、委員の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

齋藤雅文事務局調査計画主幹 ありがとうございます。それでは、次第に沿いまして会議の進行をよろしく願いいたします。

4 説 明

「庄内南部地区の現状」について

本城昭一委員長 それでは、次第の4の説明「庄内南部地区の現状」についてに入りたいと思います。趣旨につきまして、事務局より説明をお願いします。

齋藤雅文事務局調査計画主幹 それでは、これから皆様にご説明いたします「庄内南部地区の現状」の作成の趣旨についてご説明させていただきます。既に皆様には送付させていただいたところでございますが、先ほど委員長からもお話がございましたけれども、こちらの専門小委員会では住民生活部門、健康福祉部門、教育部門の合併協定項目の調整とか新市の建設計画の策定などについて、これからご審議をいただくようになるわけでございます。先ほど協議会でも庄内南部地区全体の説明もあつたわけでございますが、こちらのほうにつきましては、所管する部門の庄内南部地区の現状とこれから出てきます課題について、皆様から共通のご理解をいただきたく、合併協議会の各専門部会が、担当分野における現状と課題を統計データなどにより概要をまとめたものでございます。これから住民生活部会、健康福祉部会、教育部会からそれぞれの分野の概要についてご説明をいたします。時間は質問の時間を含めまして3時50分頃までということですのでよろしくお願いいたしたいと思っております。

本城昭一委員長 ただ今事務局から趣旨について説明がございました。直ちに各専門部会から資料に基づいた説明をお願いしたいと思います。最初に住民生活部会、お願いいたします。

阿部恒彦住民生活部会長 住民生活部会長をしております鶴岡市市民部長の阿部と申します。よろしくお願いいたします。南部地区の現状について資料に基づきましてご説明を申し上げます。住民生活部会では、目次に記載のとおり五つの分科会を設けておりますが、それぞれ住民生活に特に関わりが深いと思われる項目、14項目を取り上げたものでございます。順次ご説明申し上げます。

初めに戸籍・住民記録の整備と窓口業務の状況についてですが、人口については1ページと2ページの表のとおり、7市町村それぞれ減少しております。また、高齢化が進んでおります。住民記録や窓口業務については、4ページに記載の外国人の大幅な増加に伴う複雑な事務処理、あるいは住基ネット等を含めまして、全国の自治体とともに適正に対応できる体制が求められているものでございます。

次に住民自治組織であります、5ページの表のとおり、各市町村とも組織が形成されております。組織形態の違いはありますが、これまでの歴史や地域特性を踏まえ、ともに支え合う地域コミュニティの構築が重要と考えております。

続いて7ページの住民相談であります、相談件数が増加してきておりまして、こうした増加する件数に対応できる体制づくりが課題となっております。

10ページの斎場、いわゆる火葬場の使用状況ですが、件数も増加傾向でありまして、対象エリア、火葬炉の配置を今後検討していくものと考えているところでございます。

税収入と国保の状況につきましては、11ページから13ページに記載をしておりますが、税収入については県全体よりも南部地区の落ち込みが大きくなってしまっていて、一層の適正な課税と収納率の向上に努める必要がありますし、国保につきましては、各市町村とも被保険者の増加、高齢化が進んでおります。医療給付費の増大とあいまって、財政がより厳しさを増してきております。中央のほうでは、市町村国保の保険者、保険者というのは市町村でありますけれども、保険者の統合も取りざたされておりますが、こうした動きを見ながら、なお一層の安定運営が課題となっているものでございます。

次に一般廃棄物の処理状況について、14ページにお示ししておりますが、これまで分別収集あるいはごみの減量化などに取り組んできた結果、昨年度には減少に転じたものであります。今後ともごみの総量抑制、再使用、再生利用の推進に努めることが重要課題と考えているものでございます。

15ページの環境施策につきましては、各市町村とも条例等を制定しておりまして、こうした条例等に基づきまして環境保全に取り組んでおります。地域の環境状況を把握しながら、地域特性を踏まえた施策の推進なり住民意識の高揚を図ることが求められているものと考えております。

最後に消防防災関係について、ご説明いたします。地域防災計画は、それぞれ各市町村ごとに作成済みであります、地域事情の変化、また近く公表が予定されております地震の被害想定などに基づきまして、早晩、計画の修正が出てくるものであります。

防災行政無線につきましては、情報伝達を統制するために、近い将来における無線の統合が課題となっているものでございます。

次に消防団であります、全体的に高齢化しておりまして、団員の確保が大きな課題となっているものでございます。消防ポンプ自動車、消防水利に関しましては、適正な配備と水利の整備に努める必要があると考えております。

救急業務につきましては、救急車の配備、また、救急救命士の養成など救命率の向上対策が課題となっているものでございます。

以上、住民生活部会の南部地区の現状をかいつまんでご説明いたしました。よろしくお願い申し上げます。

本城昭一委員長 それでは次に健康福祉部会、お願いします。

白井宗雄健康福祉部会長 健康福祉部会長を務めさせていただいております鶴岡市の健康福祉部長の白井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。あと健康福祉部会では、副部会長の三川町の工藤秀敏福祉課長も出席しておりますのでご紹介します。

私のほうから、順次資料に基づきましてご説明をさせていただきます。最初に健康分科会では、少子高齢化が進展する中で乳幼児期、成人期、高齢期の各ライフステージにおける現状と健康づくり対策の状況についてご説明申し上げます。

1ページをご覧くださいと思います。初めに乳幼児の健康づくり支援の状況ということであります。庄内南部地区におけます出生数、出生率、合計特殊出生率は、平成10年から平成13年までの4年間の推移で見ますと、年々減少している市町村と微増した町があります。庄内南部地区全体では、4年間で2%減少し、昭和40年代以降減少化傾向が続いております。少子化が続く中、丈夫で健全な子供を生み育てるように、乳幼児健診や予防接種等の各種の事業を通して、医師や保健師等が子育て環境づくりを支援している状況にあります。

次に2ページをご覧ください。幼児健診における歯科健診で3歳児のむし歯の有病率は少しずつ減少していますが、まだまだ本県及び南部地区でも一部の町を除き高くなっております。全妊婦に対して無料の妊婦健診受診券を発行いたしまして、若い世代の経済負担を軽くして、出産に対する支援を行なっているものです。一方、妊婦のリスク保有数の推移における表及びグラフでは、近年10代や未婚で妊娠する者が都市部を中心に増加しておりますので、出産に結びつくように助産師等が訪問指導を行なっております。結婚しない女性が増えることなどが少子化の一因になっておりますが、妊娠期以降には、確実な出産と子育て不安の解消を図るなど個別支援を行なっております。しかし、少子高齢化が進む中であって、核家族化や労働環境の変化等多くの要素が関わりますので、関係機関や団体と連携する中、抜本的な対策に取り組むことが重要となっております。

次に3ページをご覧くださいと思います。成人の健康づくり対策の状況であります。基本健康診査受診状況では、庄内南部地区の市町村別受診率と40歳から64歳と65歳以上の年齢別で区分した表とグラフで表しております。約80%前後の住民が人間ドック等の健診事業を通して疾病の早期発見、早期治療に効果を上げております。

次に4ページをご覧ください。基本健診の結果、生活習慣病の危険因子である糖尿、高血圧、高コレステロールの異常を抱える住民が増えてきている現状にあります。この危険因子を抱える者が若年化し、働き盛り期の早世や日常生活を制約される者が増えてきております。これまでも健診結果に基づいた健康教室や健康づくり事業を実施しまして、自己管理能力を高め、健康は自分でつくるという意識の高揚を啓発しておりますが、生活習慣改善を要する人が減少していない状況から、食生活改善とか運動習慣づくりを取り入れた実践活動を含めた事業展開の強化が必要となっております。

このように健康な人の育成に取り組むために、医師会、保健師、栄養士、運動支援団体等との一層の連携を図るとともに、専門家のマンパワーの育成と自覚的に健康づくりに取り組むサークル等の育成支援を推進していく必要があると考えております。

次に5ページをご覧くださいと思います。高齢者の健康づくり対策の状況であります。がんや脳血管疾患、心臓病などの生活習慣病を原因とする死亡者数、死亡要因割合は男性が528.7人、女性が444人、合計で972.7人でありまして、男性61.7%、女性57.8%、全体で約60%を占めております。がんによる死亡者数が男女とも最も高くなっております。高齢期における健康づくり対策の一つとして、高齢者インフルエンザ予防接種事業を実施するほか、生活体力づくりや転倒予防、痴呆予防の介護予防教室を各市町村が開催しているところであります。

続きまして6ページをご覧くださいと思います。老人医療費の1人当たりの推移を表にまとめたものです。度重なる地域診療報酬改定が影響して、大変不規則な動きをしております。本県の老人医療費は全国的には長野県に次いで低い水準にありまして、県平均より庄内南部は若干低く推移していることを示したデータであります。今後の推移を見守っていく必要があると考えております。より若いときから積極的に健康づくりをする住民を支援する必要があるとあり、現在健康づくりの専門集団として保健師43名、栄養士4名、助産師、看護師、健康運動指導士、その他必要に応じ雇用するなど事業展開を図っております。今後、大学や研究機関の協力等もいただきながら積極的に関係部局との一層の連携を取りながら、元気住民を育成して健康寿命の延伸を図っていくことが必要となっております。

次に福祉分科会の関係を説明申し上げます。福祉分科会については、担当分野の障害福祉、地域福祉、生活保護、社会福祉協議会について南部地区の状況等をご説明いたします。

最初に身体障害者の状況について申し上げます。7ページになります。に市町村ごとの身体障害者手帳所持者数を示していますが、全体としてこの数は増加の傾向にあります。また14年度の所持者6,521人については、この内訳を見ますと表が等級別・年齢階層別に分けたものですが、0歳から17歳は児童、18歳から64歳までは身障者、65歳以上は高齢者という分け方で、等級は1級がもっとも重く、以下6級までの数字が大きくなるほど軽くなります。表の横のグラフを見ていただくとおわかりのように、奥の隅に行くほど高くなっており、高齢化するほど障害も重度化していることがわかります。また、で障害の種類ごとの比較も出しましたが、肢体不自由の占める割合がほぼ6割で、その中でも高齢者の占める割合が非常に高いことがわかります。身体障害者福祉については多くの高齢者が重度肢体不自由者であることから、一面で高齢者介護施策と重複して進めなければならない課題も多いわけですが、障害者福祉の視点からは、介護以外の課題、それぞれの障害の種類や特性に応じた施策の充実、誰もが地域社会の一員として暮らすことができる地域づくりを目指すノーマライゼーション理念の実現や社会参加の推進が大変重要な課題となっております。

次に 8 ページをご覧くださいと思います。知的障害者の状況ですが、知的障害者の方に交付される療育手帳の交付状況を見ますと、 のグラフでおわかりのように身体障害者と違って 18 歳から 64 歳の層が大部分を占めております。また表 の鶴岡公共職業安定所管内の障害者雇用の状況をご覧くださいと、法定雇用率を下回る障害者雇用率、障害者の求職者数に比べ求人はゼロとなっていることなど、障害者雇用の状況の厳しさが伺えます。このように知的障害者福祉では、身体障害者と違って成壮年層が多いことから、介護よりも自立した生活を送るための生活支援が大きな課題となっているところであります。

次に 9 ページをご覧ください。障害者の在宅福祉の状況であります。居宅生活支援の柱であります障害者へのホームヘルパー派遣については、鶴岡市においては毎年 50% という大幅な増加を続けております。また知的障害者デイサービスも鶴岡市に 10 事業所があることから、鶴岡市のサービス提供割合が高くなっております。本年度から始まった支援制度は利用者本位の契約に基づく制度でありますので、今後こうした在宅生活支援のためのサービス需要は増加するものと予想されまして、その提供基盤の整備が大きな課題であります。

次に 10 ページは精神障害者の状況であります。精神障害者の施策は、昨年度県から市町村に委譲されたものでありますが、全国的に見て他の障害に比べて福祉施策の整備が遅れていると言われている分野であります。グラフを見ておわかりのように、精神障害者保健福祉手帳所持者は医療機関のある鶴岡市に多い状況です。また表 の庄内保健所が把握しております精神障害者の数でも鶴岡市が多くなってありますが、人数的にはすべての市町村で増加しております。鶴岡市には生活支援センターやグループホームなどの施設があり、また精神障害者へのホームヘルパー派遣事業を実施するなど精力的に頑張っているところですが、国では今後、長期入院患者の社会復帰促進政策を進めることとされているようですので、地域でこうした精神障害者を支える仕組みづくりやサービスメニューの開発を進めることが、これからの大きな課題となっております。

次に 11 ページをご覧くださいと思います。これは庄内南部地域の障害者福祉施設を列挙してありますが、地域的に障害者の絶対数が多い鶴岡市に集中している傾向が見られます。

次に 13 ページをご覧くださいと思います。地域福祉を支えていただいている民生児童委員の設置状況を載せてあります。表 のように 1 人の民生委員が担当する世帯数に大きな開きがあり、市部は町村に比べて担当世帯数が多く、地域の詳細な情報を把握しにくい傾向にあると思われれます。

次に 14 ページをご覧くださいと思います。生活保護の状況です。生活保護に関しては需給世帯数、保護率とも鶴岡市が突出して高い状況であります。 の保護率の推移を見ますと、鶴岡市での上昇が顕著となっておりますが、全国的にも近年の不況や雇用情勢の悪化などにより特に給与所得者への影響が大きく、都市部での保護率の上昇が目立っております。

15ページをご覧いただきたいと思います。社会福祉協議会の状況であります。社会福祉協議会は、社会福祉法において地域福祉を実現するための団体と位置付けられておりまして、各市町村の地域福祉活動を中心的に支えている組織であります。しかしそれぞれの社協は、表のとおり介護保険事業や保育園運営事業などを実施しているところもあれば、そうでないところもあり、実施事業や職員数、予算規模などに大きな相違があります。社会福祉法では1市町村には一つの社会福祉協議会しか認められておりませんので、市町村が合併すれば社会福祉協議会も一つに合併しなければならないことになっております。

続きまして高齢者福祉分科会ということで、最初に高齢化の状況であります。16ページです。ご覧のとおり庄内南部地区でも高齢化が進んでおりまして、上段のグラフをご覧いただきますと平成5年から14年までの10年間の人口は庄内南部地区で4,139人減少しておりますが、高齢者人口は8,550人増加しておりまして、若年人口は12,689人の減少となっております。下段の左のグラフでは、10年間の人口に対する高齢者の割合の動きを見ておりますが、特に高齢化率が高いのは温海町の30.55%、朝日村の29.06%となっております。またこの10年で高齢化の進み方が早いところは、温海町で7.68ポイントの上昇、三川町や羽黒町では6.7ポイント程度の上昇となっております。下段右のグラフは平成14年の人口が平成5年に対してどの程度の割合で減少したか、また高齢者人口はどの程度増加したかを見たものですが、ご覧のように人口減少率が最も高い温海町では高齢者人口の増加率が少なく、最も人口減少率が少ない鶴岡市では高齢者増加率が最も高いということで、ちょうど逆の相関になっていることがおわかりいただけるかと思えます。今少し精査が必要かと存じますが、おそらくこれは南部地区の人口移動が高齢者を伴って起きているのではないだろうかと推測いたしております。このように人口の減少と高齢者人口の増加は、福祉分野のみならず南部地区に様々な影響を及ぼしているものと考えられます。

次に要介護者の状況であります。高齢化が与える最も大きな課題は介護問題であります。南部地区での要介護者の状況は、次のページで見えております。上段のグラフは、介護保険が始まってからの保険認定を受けられた方の人数であります。ご覧のように南部地区で平成12年4月の4,136人から、平成15年4月には5,983人となっております。1,847人の増加を見ております。人数的には鶴岡市が圧倒的に多いということになりますが、中段の表に認定率とありますが、これは高齢者人口に占める要介護者認定の割合でございます。平成15年度では鶴岡市が16.14%、藤島町と朝日村では15%前後と高いようでございます。下段のグラフはこの3年間の高齢者人口の増加数と要介護者の増加数を比較したものでございますが、藤島町、朝日村では人口増加数よりも要介護者の増加数が多いという、非常に早いスピードで増加いたしております。このように増加する要介護者への対応と要介護者をつくらないという介護予防が課題となっているところであります。

次に介護サービスの利用状況であります。次のページをお開き願いたいと思います。

こういった要介護者に対する受け皿としての介護サービスですが、上段のグラフは要介護者のサービス利用状況でございます。平成15年度では在宅サービスをご利用の方は3,921名、施設サービスをご利用の方は1,061名となっております。施設サービスには定員がございますので顕著な伸びは見られず、主に要介護者の増加は居宅サービスが吸収しております。また認定を受けてもサービスを利用されない方が1,000人程度おられることがわかりただけだと思います。中段の表は各市町村のサービス事業者数を見ております。下段のグラフは平成13年度の各市町村の高齢者1人当たりにならした在宅サービスの費用額と施設サービスの費用額を、県平均と比較したものでございますが、横軸は在宅費用額、縦軸は施設費用額となっております。ご覧のように施設費用は県平均より低く、在宅費用は高い傾向にあることがわかりただけと存じます。温海町は施設費用が高い状況となっております。地理的な条件ももちろんございますが、今後要介護者の増加の受け皿の整備に当たっては施設、在宅のバランスに配慮していく必要があるのではないかと考えております。

次に要介護者の増加予測ということで、こうした要介護者は今後どの程度増加していくのかということについて、次のページの上段で見ていただきたいと思います。各市町村が作成いたしました第2次介護保険事業計画によりますと、平成19年段階では7,338人に達すると予想されておまして、これは介護保険開始時の12年4月は4,136人でありましたが、約1.8倍になるという数字でございます。サービス基盤の整備とともに、どのように効果的で効率的なサービス提供に努めるか、またこの増加をどのように抑止するかが緊急の課題となっております。

それから、5番のひとり暮らし、高齢者のみの世帯の状況であります。下段をご覧くださいと思います。要介護者だけでなく日常生活に何らかの支障が生じやすいひとり暮らしや高齢者だけの世帯も増加する状況にあります。ご覧のように平成5年から14年までの間に、ひとり暮らし世帯は1.64倍、高齢者のみ世帯は2倍に増加しております。こうした世帯が安心して日常生活を送れるよう、各種の生活支援サービスの開発や地域での支え合いの活動を促していく必要があると考えております。

元気な高齢者の活動の状況であります。これまで要介護者、またそのリスクの高い方々の状況についてご説明申し上げましたが、大多数の高齢者は元気に日々過ごしておられます。こうした方々に生きがいを持って過ごしていただくことが大事なことでありと考えております。福祉分野での代表的なプログラムであります老人クラブとシルバー人材センターの活動について見ましたものが、次のページにございます。老人クラブについては、上段右のグラフのように年々加入率が落ちていることがわかりただけだと思います。一方、シルバー人材センターでは、12年度以降町村での組織化が進んだことがあり、近年大幅な伸びを示しております。高齢者の活動はこの二つに限ったものではないことは当然のことではありますが、こうした動きは様々な活動の場を求め、また生涯現役でありたいと願う元気な高齢者の志向が反映されているのではなかろうかと思っております。今後要介護、要援護高齢者への対策とともに、元気高齢者のための生涯学習、生涯スポーツ、趣味活動などを含め、多様なプログラムや活

動の場を提供していくことが必要となっております。

それから最後に、社会児童分科会ということで庄内南部地区の現状についてご説明申し上げます。最初に少子化の進展状況であります。21ページの資料のとおり年少人口は年々減少の一途をたどっておりまして、平成7年に高齢者人口と年少人口の割合が逆転し、平成14年では年少人口の割合が14.7%まで低下し、高齢者人口の割合25.1%と比較して、10.4ポイントも下回っております。合計特殊出生率では平成13年で1.67人と全国平均の1.33人より高い水準にありますが、人口維持に必要な2.08人を下回る状況が続いております。出生数においてもこの16年間で年間約500人減少し、人口の少子高齢化が急速に進行していることが伺えます。近年の少子化の主な原因として、生活様式や価値観の多様化に伴い晩婚化、未婚化の進行、仕事と子育ての両立に対する不安感の増大などが考えられますが、いずれにいたしましても地域社会の活性化を図るために、安心して子供を産み育てられる社会環境の整備、子供たちが夢と希望を持ち、たくましく育つ環境づくりの推進を図っていく必要があるのではないかと考えております。

次に22ページの関係で、就学前の児童の保育状況ですが、平成15年5月現在で就学前児童数が8,005人、うち4,882人が保育園、児童館、認可外保育施設、幼稚園等の施設に入所しておりまして、施設入所率が61%で、在宅で保育をされております児童が3,123人で39%となっております。年齢別の資料は掲載しておりませんが、概ね0歳が10%、1歳が20%、2歳が30%、3歳が80%、四、五歳がほぼ100%施設に入所している状況にあります。このような状況であります。低年齢児を中心に在宅等で保育している家庭が、首都圏に比較しましてまだ多いことから、その支援の充実を図ることが求められております。

次に保育所の状況であります。資料の23ページのとおり、施設数は42か所、定員は2,860人で、今年5月現在で2,965人が入所しておりますが、入所率では103.7%となっております。幸い待機児童は発生しておりませんが、施設によっては上限ぎりぎりまで入所をさせているところもありますし、また老朽化している施設があり、計画的な施設整備が求められているところでもあります。それから特別保育事業として住民の多様な保育ニーズに対応し、かなりの保育所で乳児保育、早朝保育、延長保育に取り組んでいるところでございます。

次に放課後児童クラブの状況であります。24ページのとおり朝日村を除いてすべての市町に設置されております。今年5月現在で15施設、583人が利用している状況にあります。なお、南部地区の小学校数が43校ありますので、今後の住民ニーズを把握しながら未設置箇所について検討する必要があると思います。

最後に、母子、父子、寡婦世帯の状況であります。25ページのとおり、南部地区全体で母子世帯が868世帯、父子世帯が182世帯、寡婦世帯が928世帯、合計1,978世帯となっております。全世帯に占める割合が4.23%になっております。今後こうした世帯が増加することが予想され、児童扶養手当の支給、母子寡婦福祉資金の貸付等による経済支援を図るとともに、自立に向けた就労支援の充実を図

る必要があるのではないかと考えているところです。

以上が健康福祉部会の現状での課題であります。

本城昭一委員長 それでは次に教育部会、お願いします。

村田久忠教育部会長 教育部会長を仰せつかっております鶴岡市教育次長の村田と申します。よろしくお願いいたします。教育部会には、管理・学校分科会、社会教育分科会、それにスポーツ分科会の三つの分科会があります。

1ページをお開きください。初めに1の小学校の現状についてでございますが、3ページ、4ページに小学校の児童数の推移の資料を載せております。平成15年度現在、小学校の総数は43校、分校2校であります。2年後の平成17年度、5年後の20年度の予測児童数を記載しておりますが、児童数は各市町村とも今後減少傾向にあるということで、2年後は368名減、5年後は876と書いておりますが、訂正をお願いしたいと思っておりますが、867名減の予想となっております。5ページ、6ページに小学校の学級数の表を載せておりますが、平成15年度現在、通常学級361学級、うち複式学級13学級、特殊学級29学級であり、複式学級は分校を含め45校中7校で13学級であります。課題といたしましては、児童数の減少により、5年後の平成20年度には全校児童60人以下の学校が分校を除きまして11校となり、複式学級が増加することが予想されます。

2の中学校の現状についてですが、7ページに中学校生徒数の推移の表がございます。15年度現在中学校総数は12校であり、学校規模は160名から800名までであります。課題としては、生徒数は各市町村とも今後減少傾向にあるということで、2年後289名減、5年後580名減の予想となっております。平成15年度の中学校の学級数につきましては、8ページにあります。1校当たり6学級から25学級までとなっております。

2ページの3の公立幼稚園の現状についてでございますが、9ページに公立幼稚園の現状の表が載っておりますけども、公立幼稚園の設置数は鶴岡市3園、羽黒町4園、三川町1園の計8園となっております。

10ページをお開きください。社会教育施設等設置状況についてでございますが、公民館、図書館、社会教育関連施設、芸術文化、コミュニティセンター、文化財の六つに分けて、全体としては464の施設となっております。

(1)の公民館等につきましては、中央公民館、地区公民館、自治公民館の三つに分かれておりますが、中央公民館につきましては他の施設と兼務されているものもありませんが、7館と一つの分館がございます。11ページの地区公民館につきましても、他の施設と兼務されているものも8館ありまして、全体では中央公民館併設も含めると18館となっております。自治公民館につきましては、389館となっております。課題といたしましては、それぞれに特徴があることから、施設機能や運営のあり方などの整理が必要と考えております。

(2)の図書館等につきましては、独立した図書館が3館、他の施設の中に図書室を置いているところが3か所あります。次のページで図書館の未設置地区の分館設置等が課題と考えております。

(3)の社会教育関連施設につきましては、それぞれで特徴がありますが、児童施設3館、青少年施設2館、女性施設1館、視聴覚施設1館、他の施設3館の計10の施設があります。課題といたしましては、専門施設としての機能強化と存続の必要性、施設利用拡大の検討を挙げております。

(4)の芸術文化につきましては、施設は鶴岡市文化会館1館であります。事業として芸術祭は各市町村で開催されており、それぞれに支援措置があります。また、各市町村に芸術文化協会が設立されております。特色ある施策展開といたしましては、藤島町で文化財団、鶴岡市で文化振興基金を設けています。13ページの芸術文化協会・芸術祭の現状につきましては、芸術文化協会加盟団体数は235団体、会員数は6,711人、芸術祭参加団体数は169団体、参加人数は9,188人となっております。課題といたしましては、舞台芸術活動拠点施設の機能強化、質の高い鑑賞機会の提供などを挙げております。

(5)のコミュニティセンター等につきましては、22館ございます。

(6)の文化財につきましては、7市町村で指定文化財が488とここに記載しておりますが、次のページの表で国の指定、県の指定、市町村指定の合計が472とあります。472が正しい数字でございますので、488を消して472にご訂正をお願いいたします。7市町村で指定文化財が472件、埋蔵文化財包蔵地578か所となっております。指定文化財、埋蔵文化財とも鶴岡市、羽黒町で全体の6割を占めております。14ページのその他関係施設で、教育委員会が直営しているものは、表に記載の6施設でございます。

15ページのスポーツ分科会関係でございますが、初めに1の体育施設の設置状況についてですが、16ページ、17ページに施設ごとに一覧表にして載せております。体育・レクリエーション専用施設は76施設で、そのうち教育委員会が所管している施設数は58となっております。体育館、多目的グラウンドが多い状況にあります。全市町村が設置している施設は体育館のみであり、次いでテニスコート、多目的グラウンドが6市町村に設置されております。教育委員会が所管する施設の平成13年度の利用者数は、111万677人で、小中学校体育施設開放の利用者数45万9,077人を加えますと156万9,754人となっております。施設別では、体育館の利用者が49万8,019人と最も多くなっています。課題といたしましては、広域に所在する施設の適正な管理運営方法についての検討が必要と考えております。

18ページをお開きください。2の生涯スポーツ推進団体の状況についてでございますが、スポーツ振興法によるスポーツ振興審議会の設置は5市町であり、体育指導員の数は全体で134人となっております。また全市町村に体育協会があり、加盟団体は競技団体を中心に全体で147団体となっております。各市町村のスポーツ少年団本部に登録しているスポーツ少年団の総数は173団であり、団員数3,984人、指

導者数 849 人となっております。

20 ページの 3 の生涯スポーツ振興事業の実施状況についてでございますが、次のページから市町村ごとに事業の実施状況を表にしておりますが、生涯スポーツ振興のための行事は、各市町村で年間を通し数多く実施されております。事業の実施につきましては、教育委員会直営のものと体育協会等に委託しているものなど、運営方式に違いは見られますが、その内容を見ますと複数の市町村で同種の事業が行なわれている現状にあります。

以上でございます。

本城昭一委員長 ありがとうございます。説明は以上のようなのですが、50 分までというのは何かあるのでしょうか。

齋藤雅文事務局調査計画主幹 この後ですが、議会議員の定数等検討小委員会が 4 時 10 分からということで、先ほど協議会を開催しました大集会室で開催される予定となっておりますので、その時間に間に合わせていただけないようお願いしたいと思います。

本城昭一委員長 今、事務局からご説明がありましたように次の会があるということ、今の説明もかなりスピード豊かに進められたわけでありましてけれども、にわかに質問というのなかなか出てこないと思います。しかしここでご質問がございましたらお聞きしたいと思います、いかがでしょうか。

5 その他

本城昭一委員長 それでは、ご質問等も現段階ではございませんので、事務局にお返しします。

齋藤雅文事務局調査計画主幹 それでは先ほどご説明いたしましたように、4 時 10 分から先ほどの大集会室で議員の皆さんにつきましては、議会議員定数等検討小委員会がございますのでよろしくご出席のほうをお願いいたします。

6 閉 会（午後 3 時 54 分）

本城昭一委員長 それでは、これで本日の第二小委員会を終了させていただきます。ご苦労様でした。